The End of AI Inventors and the New Rules of IP Strategy

DABUS最高裁判決が突きつける「AI支援発明」時代のR&D生存戦略

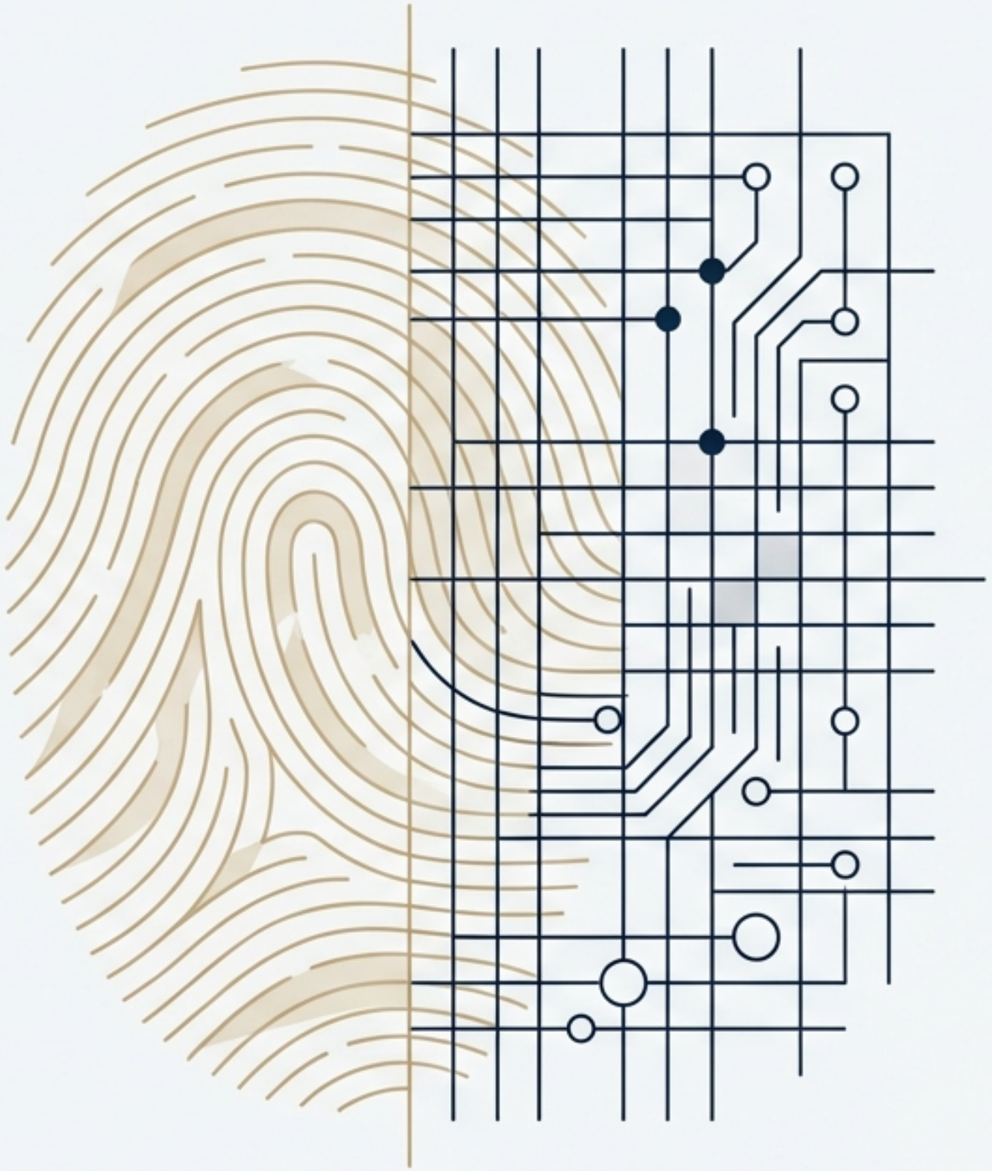

A Strategic Playbook for Executives, R&D Managers, and IP Professionals

AI特許戦略: 司法判断から企業実装へのパラダイムシフト

司法の結論

- 最高裁で「発明者は自然人に限る」と確定。AIの自律的権利は世界的に否定された。

ルールの変更

- 日米欧の審査基準が「AI支援発明」へシフト。特許の要件は「人間の実質的寄与」へ。

企業の実践

- R&Dプロセスにおける「人間の軌跡」の証跡管理と、特許・営業秘密のポートフォリオ再構築が急務。

2026年3月、最高裁判所上告不受理により「AI単独発明」の道は完全に閉ざされた。

- **THE CATALYST**
  スティーブン・ターラー博士による自律型AI「DABUS」を単独発明者とする特許出願テストケース。

- **THE VERDICT**
  司法解釈の余地なき「発明者＝自然人（人間）」の確定。法廷闘争の終焉。

Natural Rights / Property Rights

第一審の論理：権利能力の欠如

AIは民法上の権利主体になり得ず、特許を受ける権利を「原始取得」できない。

Artificial Rights / Patent Rights

第二審の論理：「人工的権利」性と司法の限界

- 特許権は天与の自然権（所有権）ではなく、法律が創設した人工的権利。
- 法の想定外の主体（AI）への権利拡張は司法解釈の限界を超える。解決は「立法論」へ委ねられた。

主要国・地域におけるAI発明（DABUS）出願の審査および司法ステータス（2026年3月現在）

国 / 地域	最終審査・司法ステータス	判断の核心的理由
日本	× 拒絶確定（最高裁）	発明者は自然人に限る
米国	× 拒絶確定（連邦最高裁）	特許法上の個人(individual)要件
英国	× 拒絶確定（最高裁）	無体財産への添付の法理の適用不可
欧州 (EPO)	× 拒絶確定（拡大審判部）	発明者の法的権利能力要件
オーストラリア	× 拒絶確定（高等裁判所）	特許の起源は人間の営み
南アフリカ	⚠ 特許付与（実体審査なし）	デポジトリー制度による方式的受領（取消リスク有）

日本を含む主要な特許法域において、AI自身を発明者とする試みは最終審レベルで完全に否定された。南アフリカは特許を付与したものの、これは無審査制度（デポジトリー方式）によるものであり、実体的な法的保護が確立されたとは言い難い。

Data sources: Lawgratis, Slaughter and May, Brodies LLP, Livedoor News, JDSupra, Dale & Lessmann LLP, IP Stars, Cardozo Law Review

グローバル・コンセンサスの形成

- **US**
  「着想（Conception）」には人間の精神活動が不可欠（特許法・著作権法ともに拒絶確定）。
- **UK**
  情報・アイデアといった無体財産に対する 「添付の法理（有体物の果実帰属）」の適用を最高裁が否定。
- **South Africa**
  特許が付与されたものの、実体審査なしの「デポジトリー制度」によるものであり、無効審判で取り消される公算大。

Before

AI自律発明
(AI-generated Inventions)

After

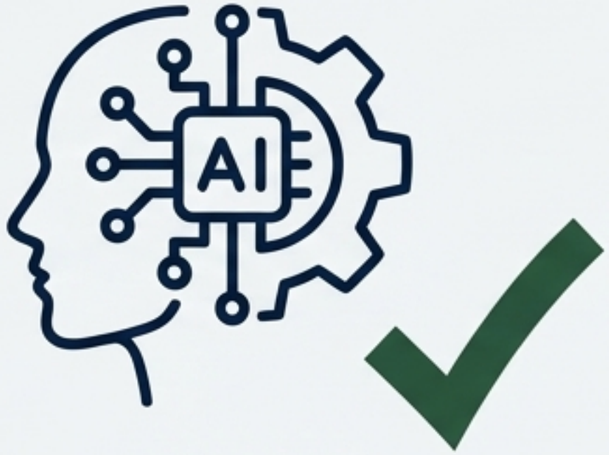

AI支援発明
(AI-assisted Inventions)

The Pivot

AIは「自律的な権利主体」というフィクションから解放され、
「人間の創造性を極限まで拡張する究極のツール（Sophisticated tool)」として再定義された。

The New Question

「AIが発明できるか？」ではなく、「人間とAIが協働した成果に、いかに特許を付与するか？」が実務の最前線となる。

USPTO - 2025/2026改訂ガイダンス

- 共同発明の枠組み（Pannu要件）のAIへの適用を完全撤回。
- **Must Have**: 少なくとも1人の自然人による、発明の着想への「**実質的寄与**（Significant contribution）」。
- 一般的な課題提示だけでは不可。精緻なプロンプト設計や検証作業が必須。

JPO - 2026年策定 AIビジョン

- 審査ハンドブックにAI関連事例を10件追加。
- **Must Have**: 「**人間中心**（Human-centric）」の原則。AIは拡張ツールであり、人間の介在の程度によって特許適格性を判断。

国家戦略としての「IPトランスフォーメーション（IPX）」

「AIを使わないことこそが最大のリスク」。
イノベーション促進と知財保護を両立させる
「知的財産推進計画2025・2026」とAI推進法。

The Hybrid Approach / プリンシプル・コード

- 法（Law): 発明者寄与の明確化、情報解析の権利制限の柔軟運用。
- 技術（Tech): 学習データの透明性確保、電子透かし（Watermarking）の実装。
- 契約（Contracts): データ提供者への正当な対価還元（Value return）インフラ構築。

The Compliance Trap: 形式的な「人間」の出願は、致命的なリスクを生む。

- 人間の関与が希薄なAI出力をそのまま「自分が発明した」と偽る行為は、特許庁に対する詐欺的行為（fraud on the patent office）や不実記載とみなされる。
- 結果として、特許権の行使不能や巨額の損害賠償を招く恐れがある。

The Imperative

企業に直ちに求められるのは、USPTOやJPOが要求する「実質的寄与」を事後的に客観証明できる社内体制の構築。

R&D Project Lifecycle: Points for Human Tracking & Auditing

1. 設計（Design）

課題解決のための「精緻なプロンプトエンジニアリング」の論理構造と入力履歴。

2. 選択（Selection）

AIが生成した無数の候補から、専門的・技術的知見に基づいて特定の解を選び出した根拠。

3. 検証と修正（Verification & Modification）

実験による検証データと、実用化に向けたパラメータの設計変更・修正のログ。

Tooling: 紙の実験ノートからの脱却。AIモデルのバージョンと出力ログを紐付けた「デジタルトレースシステム」の導入。

戦略的ポートフォリオ・ミックス：自社のコア技術の特性を見極め、「公開」と「秘匿」を峻別する。

Trade Secrets
（営業秘密への秘匿）

- 人間の実質的寄与の証明が困難なAIの自律的出力部分。
- アルゴリズムの詳細、独自の学習データセット、特有のパラメータ設定（ブラックボックス領域）。

Patents
（特許による独占排他）

- 人間の構想力が明確に介在する領域。
- AIの出力物を組み込んだ製品の物理的構造、UI、リバースエンジニアリングによる模倣リスクが高い全体アーキテクチャ。

法廷での論争は終わった。真の勝負は、日々の知的創造の現場で始まる。

- AIという「究極のツール」の出力を盲目的に受け入れる時代は終わりました。
- 人間の意図、専門的な検証、そして洗練された戦略的切り分け（特許と営業秘密）を通じてのみ、AIの力は企業の真の価値（知財）として結晶化します。
- 再定義された「新しいゲームのルール」を実践し、次世代のイノベーションをリードしてください。